



# 山形県公報

平成20年11月14日(金)  
第1994号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                    |               |         |
|------------------------------------|---------------|---------|
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....   | (置賜総合支庁福祉課)   | ...1449 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更..... | (同)           | ...1450 |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                | (庄内総合支庁福祉課)   | 同       |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....              | (同)           | 同       |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....   | (同)           | 同       |
| 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....   | (同)           | ...1451 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更..... | (同)           | 同       |
| 公共測量の実施の通知.....                    | (農村計画課)       | 同       |
| 県営土地改良事業計画の変更.....                 | (村山総合支庁農村計画課) | ...1452 |
| 公共測量の実施の通知.....                    | (管理課)         | 同       |

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

漁業法によるはたはた採捕の制限..... 同

### 公 告

大規模小売店舗の変更の届出..... (商業経済交流課) ...1453

## 告 示

山形県告示第978号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地        | 居宅サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地     |             | 変更年月日     |
|----------------------------|-----------|-----------------|-------------|-----------|
|                            |           | 変 更 前           | 変 更 後       |           |
| 有限会社ラベンダーの丘<br>米沢市直江石堤28-2 | 訪問介護      | ラベンダーの丘訪問介護センター |             | 平成20.4.28 |
|                            |           | 米沢市大字芳泉町28-2    | 米沢市直江石堤28-2 |           |
| 有限会社ラベンダーの丘<br>米沢市直江石堤28-2 | 通所介護      | ラベンダーの丘れんげ草     |             | 同         |
|                            |           | 米沢市大字芳泉町28-2    | 米沢市直江石堤28-2 |           |

## 山形県告示第979号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地      | 指定介護予防サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地     |             | 変更年月日      |
|----------------------------|---------------|-----------------|-------------|------------|
|                            |               | 変更前             | 変更後         |            |
| 有限会社ラベンダーの丘<br>米沢市直江石堤28-2 | 介護予防訪問介護      | ラベンダーの丘訪問介護センター |             | 平成20. 4.28 |
|                            |               | 米沢市大字芳泉町28-2    | 米沢市直江石堤28-2 |            |
| 有限会社ラベンダーの丘<br>米沢市直江石堤28-2 | 介護予防通所介護      | ラベンダーの丘れんげ草     |             | 同          |
|                            |               | 米沢市大字芳泉町28-2    | 米沢市直江石堤28-2 |            |

## 山形県告示第980号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年11月14日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地                             | 事業所の名称及び所在地                     | 居宅サービスの種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|------------|
| 株式会社高齢者リハビリテーション研究所<br>東京都新宿区三栄町8番地<br>森山ビル東館5階 | パワーリハビリサービス鶴岡<br>鶴岡市日出二丁目10番20号 | 通所介護      | 平成20. 9.10 |

## 山形県告示第981号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年11月14日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地                           | 事業所の名称及び所在地                     | 介護予防サービスの種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------------------------|---------------------------------|-------------|------------|
| 株式会社高齢者リハビリテーション研究所<br>東京都新宿区三栄町8番地<br>森山ビル東館5階 | パワーリハビリサービス鶴岡<br>鶴岡市日出二丁目10番20号 | 介護予防通所介護    | 平成20. 9.10 |

## 山形県告示第982号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定居宅サービス事業者<br>の名称及び所在地            | 居宅サービ<br>スの種類 | 事業所の名称及び所在地   |                        | 変更年月日      |
|------------------------------------|---------------|---------------|------------------------|------------|
|                                    |               | 変 更 前         | 変 更 後                  |            |
| 合資会社すぎやま<br>鶴岡市羽黒町荒川字谷地<br>堰42番地 1 | 通 所 介 護       | デイホームやまぼうし    |                        | 平成20.10. 1 |
|                                    |               | 鶴岡市大西町 9 番19号 | 鶴岡市羽黒町荒川字谷地<br>堰42番地 1 |            |

山形県告示第983号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者<br>の名称及び所在地                | 事業所の名称及び所在地     |                | 変更年月日      |
|----------------------------------------|-----------------|----------------|------------|
|                                        | 変 更 前           | 変 更 後          |            |
| 社会福祉法人さくら福祉<br>会<br>酒田市中牧田字丸福171<br>番地 | さくらホーム居宅介護支援事業所 |                | 平成20. 6.23 |
|                                        | 酒田市西田12番地の 5    | 酒田市中牧田字丸福171番地 |            |

山形県告示第984号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第115条の 5 の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス<br>事業者の名称及び所在地          | 指定介護予<br>防サービスの<br>種類 | 事業所の名称及び所在地   |                        | 変更年月日      |
|------------------------------------|-----------------------|---------------|------------------------|------------|
|                                    |                       | 変 更 前         | 変 更 後                  |            |
| 合資会社すぎやま<br>鶴岡市羽黒町荒川字谷地<br>堰42番地 1 | 介 護 予 防 通<br>所 介 護    | デイホームやまぼうし    |                        | 平成20.10. 1 |
|                                    |                       | 鶴岡市大西町 9 番19号 | 鶴岡市羽黒町荒川字谷地<br>堰42番地 1 |            |

山形県告示第985号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、山形地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公共測量を実施する地域  
山形市鈴川町一丁目、二丁目及び山家町一丁目、二丁目の各全地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成20年10月 1 日から同年11月28日まで
- 3 作業の種類

公共測量（登記所備付地図作成基準点設置作業）

山形県告示第986号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営土地改良（大井沢地区 中山間地域総合農地防災事業）事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

1 縦覧に供する書類の名称  
県営大井沢地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する場所  
西川町役場

3 縦覧に供する期間  
平成20年11月20日から同年12月19日まで

4 その他  
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）異議申立てについての決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

山形県告示第987号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市下川地域

2 公共測量を実施する期間  
平成20年11月4日から同年11月28日まで

3 作業の種類  
公共測量（道路計画図作成）

海区漁業調整委員会関係

指 示

山形海区漁業調整委員会指示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、山形海区管内の沿岸海域に來遊するはたはたの資源保護を図るため、次のとおり指示する。

平成20年11月14日

山形海区漁業調整委員会  
会 長 齋 藤 辰 男

平成20年12月1日から平成21年1月31日までの間、次の表の左欄に掲げる海域において、同表の右欄に掲げる採捕方法以外の方法によるはたはたの採捕及びはたはたを集魚するための杉の葉等の産卵基質の海中での使用を禁止する。

| 海 域            | 採 捕 方 法                                                                   |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 山形県海面共同漁業権漁場区域 | 海面共同漁業権に基づく第二種共同漁業による採捕又は竿釣、手釣若しくはたも網（網口30センチメートル以内で柄を持って使用するものに限る。）による採捕 |

|                                |                                                    |
|--------------------------------|----------------------------------------------------|
| 酒田港及び鼠ヶ関港に係る山形<br>県海面共同漁業権消滅区域 | 竿釣、手釣又はたも網（網口30センチメートル以内で柄を持って使用する<br>ものに限る。）による採捕 |
|--------------------------------|----------------------------------------------------|

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに天童市役所において平成21年3月14日まで縦覧に供する。

平成20年11月14日

山形県知事 齋 藤 弘

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン老野森  
天童市大字老野森404番2

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）

| 名 称      | 所 在 地         |
|----------|---------------|
| ヨークタウン天童 | 天童市大字老野森404番2 |

（変更後）

| 名 称       | 所 在 地         |
|-----------|---------------|
| ヨークタウン老野森 | 天童市大字老野森404番2 |

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）

| 名 称          | 住 所              | 代表者の氏名  |
|--------------|------------------|---------|
| 株式会社 ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号 | 大 高 善 興 |

（変更後）

| 名 称          | 住 所                         | 代表者の氏名  |
|--------------|-----------------------------|---------|
| 株式会社 ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号            | 大 高 善 興 |
| 三菱UFJリース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング | 小 幡 尚 孝 |

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称          | 住 所                  | 代表者の氏名  |
|--------------|----------------------|---------|
| 株式会社 ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号     | 大 高 善 興 |
| 株式会社 大 創 産 業 | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号 | 矢 野 博 丈 |
| そ の 他 は 未 定  |                      |         |

## (変更後)

| 名 称          | 住 所                  | 代表者の氏名  |
|--------------|----------------------|---------|
| 株式会社 ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号     | 大 高 善 興 |
| 株式会社 大 創 産 業 | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号 | 矢 野 博 丈 |
| 株式会社 サンドラッグ  | 東京都府中市若松町一丁目38番地の1   | 才 津 達 郎 |

## 3 変更年月日

- (1) 2の(1)及び(3)に掲げる事項 平成20年10月21日  
(2) 2の(2)に掲げる事項 平成20年7月9日

## 4 届出年月日

平成20年10月23日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年3月14日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）  
(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称  
(3) 意見